



三井金属鉱業株式会社

三井金属

東京都品川区大崎 1-11-1

郵便番号 141-8584

News Release

平成 14 年 4 月 15 日

揮発性有機化合物による土壌・地下水汚染の対策実施状況について

三井金属鉱業株式会社圧延加工事業部内の 1 工場（埼玉県上尾市）における標記汚染問題に関しましては、平成 13 年 7 月 30 日にその内容を公表させて頂きましたが、その後の経過について、下記のとおりご報告申し上げます。

記

1、経過報告

平成 13 年 7 月 30 日以降、埼玉県のご指導を受けながら、追加の自主調査及び浄化対策試験を実施して参りました。また、平成 13 年 8～9 月に汚染源である圧延加工事業部内の 1 工場の脱脂ライン（金属製品の洗浄工程）改造を実施し、トリクロロエチレンの使用を中止致しました。その具体的内容は次のとおりです。

（1）敷地内自主調査および浄化対策試験

平成 13 年 7 月 30 日にお知らせ致しましたとおり、圧延加工事業部内の 1 工場を汚染源として、北北東から南南西に向かって、狭い範囲で揮発性有機化合物が拡散していることが判明致しております。

これに対し、平成 13 年 10 月以降ボーリング調査を追加実施し、更に詳細な汚染分布の把握と今後の恒久浄化対策の基礎データの収集を行いました。

また、恒久浄化対策の効率アップのために、現在、浄化対策試験を実施致しております。具体的には、汚染源および下流側において、これまでの調査で掘削した井戸を利用して揚水試験を実施致しております。

揚水した水は、専用浄化装置（分離装置）で揮発性有機化合物を水と分離した後、活性炭で吸着回収致します。なお、浄化して揮発性有機化合物を取り除いた水は、その水質を分析し、問題ないことを確認のうえ、排水処理を行っております。

（2）敷地外自主調査

一方、敷地外への汚染の広がりについて、平成 13 年 10 月に、当社敷地から南南西の地区にお住まいの皆様、および上尾市、埼玉県大宮土木事務所のご協力を頂いて、自主調査を実施し、敷地外の汚染範囲の把握に努めて参りました。

具体的には、該当地区の皆様の井戸水を採水させて頂き、水質調査を実施しました。

（分析結果につきましては、水質調査をさせて頂いた皆様にはご報告させて頂きました。）

また、敷地外の土壌ガス分析及び水質調査も同時に実施致しました。

水質調査結果

	該当地区にお住まいの皆様 の井戸水	当社敷地から南南西に約 100 m離れた県道
トリクロロエチレン	0.004 ~ 0.400mg / リットル (0.1 ~ 13.3 倍)	0.014 ~ 0.043mg / リットル (0.5 ~ 1.4 倍)
シス 1,2 ジクロロエチレン	0.003 ~ 0.150mg / リットル (0.1 ~ 3.7 倍)	環境基準値以下

トリクロロエチレンの地下水質環境基準値 (0.03mg / リットル)

シス 1,2 ジクロロエチレンの地下水質環境基準値 (0.04mg / リットル)

() は地下水質環境基準値に対する倍率

これらの調査結果から、汚染範囲は当社敷地から南南西に約 100m離れた県道までの局所的な範囲であることが確認できました。

なお、該当地区の皆様は、いずれも現在井戸水を飲用しておられず、健康への影響はございませんが、今後飲用されないよう、改めて注意を喚起させていただきますとともに、当社が今後継続して井戸水の水質調査を実施させて頂くことと致します。

《ご参考》

環境基準値は、これらの物質が発がん性を有する疑いがあるとされていることから、生涯にわたって飲用しても、発がんの危険性を生じない値として定められております。

(3) 設備の改造

汚染源となりました工場の脱脂ライン(トリクロロエチレンによる金属製品の洗浄工程)は、その設備の改造工事を平成13年8~9月に実施し、トリクロロエチレンを使用しない水系脱脂剤による洗浄(水による金属製品の洗浄)に切り換えました。

2. 今後の対応

埼玉県のご指導を頂きながら、更に浄化対策試験を実施し、効率の良い浄化対策を早急に確立して参る所存です。なお、揚水にあたりましては、定期的に測量を実施し、地盤沈下の起きることのないよう充分配慮し、慎重に取り進めることと致します。

当社は、今回の事態を重大に受け止め、今後近隣にお住まいの皆様にご迷惑をおかけすることのないよう、各種対策に取り組んで参る所存でございますので、今後とも皆様のご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

【本件お問い合わせ先】

三井金属 圧延加工事業部 管理部 土田・今田 Telephone 048-775-7111